

6 日本政府に対する要望
(日本政府に対する要望事項等についてご回答ください。)
国内制度の見直しについて、該当する番号を2つ選んで○印をつけてください。

1421	1 倒産法制度の整備
2	2 政府融資における条件の緩和 (担保・保証人等)
3	3 企業年金制度の整備
4	4 会社設立・組織変更における手続きの簡素化 (検査役等)
5	5 会社分割等に関連する制度の整備
6	6 行政手続き・通達等行政における透明性の確保
7	7 公正な競争を阻害する商慣行を是正する取引ルールの整備
8	8 事業者間の紛争処理を行う制度の整備
9	9 企業内研修や従業員の自己研習に対する企業向け優遇税制の創設
10	10 インターネット等による環境整備及び助成の充実
11	11 人材確保の紹介手数料の自由化及び引き下げ
12	12 政府関係機関が所有する工業団地の買収の促進
13	13 税制 (具体的に)
14	14 その他規制緩和 (具体的に)

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

(2) 年金の状況
① 確定拠出年金制度への対応について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。
② 確定拠出年金制度を導入する理由について、該当する番号を3つ選んで○印をつけてください。

1415	1 導入する
2	2 導入しない
3	3 どちらともいえない

1416	1 退職金・年金制度を新設又は充実させるため
2	2 従業員からの要望に対応するため
3	3 雇用形態の多様化 (退職金前払い制度等) に対応するため
4	4 会計基準の変更に対応するため
5	5 既存企業年金の積立不足に対応するため
6	6 既存企業年金の運用が困難 (年金管理事務が複雑等) ため
7	7 運用・管理コスト等の企業財務の安定を図るため
8	8 親企業が (確定拠出型年金) 導入しているため
9	9 その他 (具体的に)

(3) 退職金の状況
退職金制度の採用について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1417	1 採用していない
2	2 管理職は採用している
3	3 一般職は採用している
4	4 いずれも採用している

4 将来計画
将来計画について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1418	1 現在の事業の拡大を図る
2	2 一層の多角化を図る
3	3 現状維持
4	4 事業の再編・縮小が必要と考えている
5	5 将来の展望がなく、撤退もやむなしと考えている

5 事業活動の問題点

(1) 日本で事業活動を行う上での問題点について、該当する番号を5つ選んで○印をつけてください。
(2) ビジネスコストのうち最も負担に感じているものについて、該当する番号を2つ選んで○印をつけてください。

1419	1 ビジネス展開上にかかるコストの高さ
2	2 税負担の高さ
3	3 流通経路の複雑さ
4	4 資金調達が困難 (貸し渋り等)
5	5 人材確保が困難
6	6 品質に関する顧客の要求が厳しい
7	7 インフラの未整備
8	8 本国親会社との意志疎通が困難
9	9 日本側パートナーとの経営方針等の相違
10	10 法による規制や政府の指導等 (具体的に)
11	11 新規参入を困難にする競争制限的な日本の商慣行
12	12 業界団体の閉鎖性のため情報入手が困難
13	13 政府等の優遇措置の獲得が困難
14	14 その他 (具体的に)

1420	1 通信コスト
2	2 不動産コスト
3	3 人件費
4	4 物流コスト
5	5 その他 (具体的に)

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和42年度から毎年継続的に実施しています。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条第1項に基づく承認を受けて、経済産業省が実施するものです。また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって、統計目的以外の徴税事務などに使用されることはありません (統計法第14条)。

3. 調査の対象

この調査は、平成13年3月末現在、「外国為替及び外国貿易法」に基づき経済産業省等に対内直接投資の届出又は事後報告のあった企業で、外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業を対象とします。

4. 調査方法

この調査は、調査対象企業に調査書類を配布し、各企業において記入のうえ、返送していただく書面調査です。なお、必要に応じて調査員による面接調査を行わせていただくことがあります。

5. 調査票の提出期日

この調査票は、平成13年10月31日 (水) までに必ず到着するように提出してください。

6. 調査票の送り先及び問い合わせ先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 企業統計室
(電話) 03-3501-1511 (代) 内線 2901-2909
03-3501-1831 (直)
(Fax) 03-3580-6320

7. 調査結果の公表

この調査は、上記1の目的に使うため、業種ごと、項目ごと、あるいは全体として集計され、調査統計部企業統計室及び貿易経済協力局貿易振興課により分析、公表する予定です。

II. 一般事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成13年3月31日現在で、年度間実績は平成12年度 (2000年度) について記入してください。

(1) 1年決算の場合：平成13年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成12年度末 (2000年度末) としてください。

(2) 半年決算の場合：平成13年3月31日又はそれ以前で最も近い決算期日を平成12年度末とし、年度間実績については、当該期及び前期を合計（上・下半期の合計）して記入してください。

(3) 決算期の変更等により年度間実績を記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入してください。なお、備考欄にその旨を明記してください。

2. 業種分類

この調査の業種分類は、別表（Ⅰ）の「業種分類表」に従って記入してください。

3. 国分類

この調査の国分類（国とあるのは地域を含む場合がある。）は、別表（Ⅱ）の「国分類表」に従って記入してください。

4. 地域分類

この調査の地域分類（日本国内）は、別表（Ⅲ）の「地域分類表」に従って記入してください。

5. 金額

金額はすべて円建表示とし、百万円単位で記入してください。

6. 数字

(1) 各欄の数字は単位未満を四捨五入して記入してください。なお、マイナスの場合には△を頭書してください。

例

△	9	9	9
---	---	---	---

(2) 各欄の数字は、右詰めで1マスに1字記入してください。

(3) 正確な数値の算出が著しく困難な場合には概算によっても結構です。

7. 用語

用語については、原則として「商法」に基づく「株式会社の貸借対照表、損益計算書及び附属明細書に関する規則」、「外国為替及び外国貿易法」及び同法政省令に従ってください。

8. その他

貴社が操業（営業）中で未回答の事項がある場合は、今後の調査の参考とするため、その理由を調査票の備考欄に明記してください。

Ⅲ. 個別事項

（記入者の氏名・電話番号）

記入された担当者の氏名及び電話番号を記入してください。

なお、電話番号は、プレプリントされている番号と同じ場合は記入の必要はありません。

（プレプリント）

調査票の「1. 企業の概要」「2. 出資の状況等」については、プレプリント（今までご報告のあった情報に基づき作成）されています。プレプリントの内容に訂正箇所がある場合は、該当欄に正しい事項を記入してください。

また、プレプリントされていない場合には、調査票上の「1. 企業の概要」「2. 出資の状況等」の各欄へも必ず記入してください。

1. 企業の概要

以下の(1)～(7)は、プレプリントと同様な場合は記入の必要はありません。

(1) 企業の名称

① 商号又はその他営業上用いている正式の名称を記入してください。

② フリガナは、カタカナで記入してください。また、記入に際しては、左詰めで、記入してください。「株式会社」は「(カブ)」、「有限会社」は「(ユウ)」等と記入してください。

(2) 所在地

定款に記載の本社又は本店の所在地を記入してください。ただし、実際に調査票に記入いただく部署の所在地が本社又は本店の所在地と異なる場合は、(3)の実際に調査票を記入いただいた部署の住所を記入してください。

(3) 担当部課名、電話番号

調査票を記入いただいた部署名及び電話番号を記入してください。

(4) 業種分類

業種分類は、別表Ⅰ「業種分類表」を参照の上、該当コードを記入してください。また、2業種以上兼業している場合は主業種（売上高の最も大きい業種）の該当する番号を記入してください。

(5) 設立・外資参入年度及び決算月

① 設立・外資参入年度には、設立年度又は外資参入年度を西暦で記入してください。

② 決算月は、貴社の決算期区分により次の原則に従って記入してください。

a) 1年決算の場合：平成12年4月1日以降平成13年3月31日までに到来した決算月を記入してください。

b) 半年決算の場合：平成12年10月1日以降平成13年3月31日までに到来した決算月を記入してください。

(6) 資本金又は、出資金

平成13年3月末日現在の払込済資本金又は出資金の額を記入してください。

(7) 外資比率、消費税の取扱

① 外資比率には、貴社の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合を小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。

② 調査項目に関わる消費税の経理処理について、税込みの場合は1を、税抜きの場合は2を○で囲んでください。

2. 出資の状況等

以下の(1)～(4)は、プレプリントと同様な場合は記入の必要はありません。）

(1) 外国側筆頭出資者名、日本側筆頭出資者名はカタカナ又はアルファベットで記入してください。

(2) 国籍欄には、別表Ⅱの国分類表（国とあるのは地域を含む場合がある。）を参照の上、該当する番号を記入してください。

(3) 業種欄には、別表Ⅰの業種分類表を参照の上、該当する番号を記入してください。

なお、2業種以上兼業している場合は主業種（売上高の最も大きい業種）の該当する番号を記入してください。

(4) 出資比率には、貴社の発行済株式総数（又は出資金総額）に占める出資順位第1位の外国側及び日本側出資者による所有株式数（若しくは出資金額）の割合を、小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）までそれぞれ記入してください。

3. 操業状況

調査票内の1から8までの該当する番号に○印をつけてください。

なお、「4. 資産状況」以降の項目の記入については、以下の(1)～(8)に従ってください。

(1) 「1. 操業中」に○印の場合は、すべての項目についてお答えください。

(2) 「2. 未設立・未操業」に○印の場合

未設立とは、「外国為替及び外国貿易法」による届出又は事後報告をした後、未だ設立されていない場合をいい、未操業とは、設立後まだ操業していない場合を指します。設立が予定されている企業にあつては記入可能な調査項目に予定事項を記入してください。

(3) 「3. 休眠中」に○印の場合

休眠中とは、休業中の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(4) 「4. 解散」に○印の場合

解散とは、会社が、清算、倒産、吸収合併等によって解散した場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(5) 「5. 外資比率の低下」に○印の場合

外資比率の低下とは、外国投資家（複数の場合はその合計）の出資比率が3分の1以下になった企業の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(6) 「6. 撤退」に○印の場合

撤退とは、既に外国投資家が撤退した企業の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(7) 「7. 設立後初決算前」に○印の場合

設立後初決算前とは、設立後又は外資導入後最初の決算期末が到来していない場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(8) 「8. 調査対象外業種」に○印の場合

調査対象外業種とは、貴社の業種が「金融・保険業、不動産業」に該当する場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

以下、「4. 資産状況」～「7. 研究開発費」項目については、「平成13年経済産業省企業活動基本調査」（鉱業、製造業、卸・小売業、飲食店、別表Ⅳのサービス業等に属する事業所を有し、従業員50人以上、かつ、資本金3千万円以上の企業を対象として別途調査中）に貴社が回答されている場合については、記入の必要はありません。

4. 資産状況

(1) 総資産

流動資産（現預金、売掛金、受取手形、有価証券等）、固定資産（有形固定資産、無形固定資産

、投資等）、繰延資産の合計を記入してください。

(2) うち、固定資産

(1)のうち、有形固定資産（土地、建物、機械等）、無形固定資産（電話加入権、特許権等）、投資等（投資有価証券、子会社株式等）の合計を記入してください。

(3) うち、土地関係

(2)のうち、所有している土地について合計額を記入してください。

(4) うち、建物関係（入居保証金を含む）

(2)のうち、所有している建物（事務所、店舗、工場、倉庫、社宅、及び建物付属設備としての設備）について入居保証金を含めて記入してください。

(5) 自己資本

資本金又は出資金と、法定準備金、剰余金、新株式払込金等の合計額を記入してください。

5. 損益状況

(1) 売上高

自社鉱産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額、仕入商品売上高、その他の事業収入の合計を記入してください。なお、代理商・仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく、手数料収入額をいいます。また、保税地域からの売上も含めて記入してください。

(2) うち、輸出高

自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額を記入してください。

(3) うち、外国側出資者への販売高

(2)のうち、外国側出資者への販売高（直接輸出）の合計額を記入してください。

(4) 売上高13年度実績見込み

平成13年度の売上高の見込額を記入してください。なお、見込額を算出していない場合は概数でも結構ですので記入してください。

(5) 仕入高

原材料、部品、半製品等の仕入高や他の企業からの商品仕入高を記入してください。

(6) うち、輸入高

自社名義で通関手続を行って直接輸入した金額を記入してください。

(7) うち、外国側出資者からの仕入高

(5)のうち、外国側出資者からの仕入高（直接輸入）の合計額を記入ください。

(8) 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高など、貴社全体の原価を記入してください。

(9) 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用のことで、営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料などの費用の合計を記入してください。

(10) 給与総額

平成12年度1年間に支給された給与額又は支給されるべき給与額（基本給、諸手当、賞与等で

定期的、臨時的に支払われたもの)の総額を、税込み金額(所得税、地方税、社会保険料(健康保険、厚生年金保険等)、労働保険料等を差し引く前の額)で記入してください。ただし、会社負担の法定福利厚生費(社会保険料(健康保険、厚生年金保険等)、労働保険料)は給与に含まれません。

(11) 荷造運搬費

鉱産品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費又は輸送のための運送料等の費用をいいます。記入にあたっては、当該業務の委託費用を含めて記入してください。

(12) 賃借料

土地、建物などの「不動産賃借料」と鉱山機械、製造機械、自動車、ショーケース、事務用機械等の「動産賃借料」の合計金額を記入してください。

(13) 減価償却額

平成12年度1年間に有形固定資産額の減価償却として計上された額を記入してください。

(14) 経常利益(△損益)

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。損失の場合は数字の前に△印を付してください(例:△999)。

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

経常損益 = (売上高 - 売上原価 - 販売費・一般管理費) + (営業外収益 - 営業外費用)

(15) 税引後当期利益(△損益)

税引後純利益(経常損益から特別損益、税金を差し引いた金額)を記入してください。損失の場合は、数字の前に△印を付してください。

なお、上記(10)~(13)については、売上原価に属する経費と、販売費及び一般管理費に属する経費の合計額を記入してください。

6. 輸出入状況・地域別内訳

(1) 地域別輸出割合

上記の「5. (2) うち、輸出高」を100%としてその地域別内訳を割合で記入してください。

(2) 地域別輸入割合

同様に「5. (6) うち、輸入高」を100%としてその地域別内訳を割合で記入してください。

7. 研究開発費

試験研究のための人件費、物件費に、研究関係有形固定資産の減価償却額、共同研究分担金、研究委託費を含めて記入してください。

8. 資金調達状況(平成12年度末残高)

(1) 借入金総額

金融機関その他から自己資金の不足を補うために借入れによって調達した資金の総額を記入してください。

(2) 借入形態別借入金内訳

① 短期借入金

借入金総額のうち、返済までの期間が、1年以内(長期借入金で返済期間が1年以内となったものを含む)のものを記入してください。

② 債務保証による借入金

借入金総額のうち、債務保証付きの借入の金額を記入してください。

9. 設備投資の状況

(1) 平成12年度設備投資実績

平成12年度に支払った(若しくは取得した)すべての設備投資実績(経理上資本的支出として処理)について記入してください。

算式: 「設備投資額」 = (当該年度有形固定資産残高 - 前年度有形固定資産残高)
+ 当該年度減価償却実施額 + 当該年度資産除却額

(2) うち、外国側出資者引受額

(1)のうち、外国側出資者引受、又は、出資者からの借入のうち外国側出資者からの借入等の合計額を記入してください。

10. 利益処分状況

(1) 役員賞与

利益処分として役員に対して支払われた賞与の額を記入してください。

(2) 配当金

利益処分として株主に対して支払われた配当の額(株式配当及び現金配当)を記入してください。

(3) 当期内部留保額

利益処分後、本年度積み立てた内部留保額を記入してください。

当期内部留保額 = 税引後当期損益 - 役員賞与 - 配当金

(4) 年度末内部留保残高

利益処分後、本年度の内部留保額を加算した内部留保額のストックの額を記入してください。

当期内部留保残高 = 自己資本 - 資本金 - 資本準備金 - 新株式払込金

11. 外国側出資者への支払状況

(1) 配当金

外国側出資者への配当金を貴社の支払いベースの金額で記入してください。

(2) 借入金利息

外国側出資者から借り入れた借入金の利息を、貴社の支払いベースの金額で記入してください。

(3) ロイヤルティ

外国側出資者が貴社に提供した特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価を、貴社の支払いベースの金額で記入してください。

12. 雇用等の状況(平成13年3月末現在)

平成13年3月末現在の常時従業者の人数を①~⑥の別にそれぞれ記入してください。

なお、「常時従業者」とは、有給役員、常時雇用者(正社員、準社員、アルバイト等の呼称にか

かわらず、1か月を超える雇用契約者と平成12年度末又は最寄りの時点の前2か月においてそれぞれ18日以上雇用したもの)をいいます。(貴社で主として給与を支払っている出向者も含まれます。)

下記の①+③が、貴社の役員及び従業者総数に一致するように記入してください。

- ① 常勤役員：経営・管理に携わっている有給の常時役員数を記入してください。
- ② ①のうち、外国側から派遣されている常勤役員数を記入してください。
- ③ 従業員：常時雇用者の総数を記入してください。
- ④ ③のうち、外国側から派遣されている従業員数を記入してください。
- ⑤ ③のうち、従業員中の管理職(特定部門の長として部下を通して職務を遂行する人(マネージャー))数を記入してください。
- ⑥ ⑤のうち、外国側から派遣されている管理職数を記入してください。

なお、外国側からの派遣者とは、外国親企業から出向又は派遣されている、常勤役員、管理職、従業員及び派遣社員(技術指導等のため、臨時に派遣されている社員等)をいいます。

13. 生産状況(平成13年3月末現在)

工場を国内に有する企業のみ記入してください。

(1) 工場設立年度

工場の設立年度を西暦で記入してください。

(2) 工場所在地

工場所在地は別表Ⅲ「地域分類表」を参照の上、該当都道府県コードを記入してください。

(3) 常時従業員数

平成13年3月末現在において、工場で業務に従事している常時従業者数を記入してください。

別表Ⅰ 業種分類表

業 種 名	番号	業 種 名	番号
農林水産業	0100	プラスチック製品製造業	2200
鉱業	0500	ゴム製品製造業	
建設業	0900	タイヤ・チューブ製造業	2310
製造業		ゴムベルト・ゴムホース	2320
食料品等製造業		工業用ゴム製品製造業	2330
農畜水産食料品製造業	1210	その他	2390
飲料製造業	1220	なめし革・同製品・毛皮製造業	2400
その他食料品等製造業	1290	窯業・土石製品製造業	
繊維工業	1400	工業用品	2510
衣服・その他の繊維製品製造業	1500	民生用品	2520
木材・木製品製造業(家具を除く)	1600	鉄鋼業	2600
家具・装備品製造業	1700	非鉄金属製造業	
パルプ・紙・紙加工品製造業		アルミニウム精錬圧延	2710
紙製造業	1820	その他	2790
その他	1890	金属製品製造業	
出版・印刷・同関連産業	1900	ブリキ缶・その他めっき板製品	2810
化学工業(医薬品を除く)		その他	2890
化学肥料製造業	2010	一般機械器具製造業	
石油化学系基礎製品製造業	2030	農業用機械製造業	2920
化学繊維製造業	2040	建設機械・鉱山機械製造業	2930
石けん・合成洗剤製造業	2050	金属加工機械製造業	2940
化粧品調整品製造業	2070	繊維機械製造業	2950
その他	2080	公害防止・環境保全機械製造業	2960
医薬品製造業	2090	一般産業用機械	2970
石油製品・石炭製品製造業	2100	事務用・サービス用・	
石油精製業	2110	民生用機械器具製造業	2980
その他	2190	その他	2990

業 種 名	番号
電気機械器具製造業	
民生用電気機械器具製造業	3020
通信機械器具製造業	3040
電子計算機・付属装置製造業	3050
電子応用装置製造業	3060
電子・通信機器用部品製造業	3080
その他	3090
輸送用機械器具製造業	
自動車・同附属品製造業	3110
航空機・同附属品製造業	3150
その他	3190
精密機械器具製造業	
計量器・分析機器等	3210
医療用機械器具・医療用品製造業	3230
光学機械器具・レンズ製造業	3250
時計・同部分品製造業	3270
その他	3290
武器製造業	3300
その他の製造業	
楽器・レコード製造業	3420
がん具・運動用具製造業	3430
装身具・装飾品等製造業	3450
その他	3490
電気・ガス・熱供給・水道業	3500
運輸・通信業	3900

業 種 名	番号
卸売・小売業, 飲食店	
各種商品卸売業	
主として輸出	4811
主として輸入販売	4812
主として国内販売	4813
専門卸売業 (石油を除く)	
主として輸出	4821
主として輸入販売	4822
石油販売業 (小売を含む)	5132
代理商・仲立業	5330
各種商品小売業	5400
専門小売業 (石油を除く)	5410
飲食店	6000
金融・保険業	6200
不動産業	7000
サービス業	
生活関連サービス業	7200
レジャー関連サービス業	7500
事業サービス業	
物品賃貸業	7900
情報サービス業	8200
市場調査業	8229
広告業	8300
その他の事業サービス業	8600
持株会社	8700
その他	9900

別表Ⅱ 国分類表

国 名	番 号	国 名	番 号
〈北 米〉		〈ア ジ ア〉	
アメリカ	1 0 1	日本	1 0 0
カナダ	1 0 2	インド	3 0 1
〈中 南 米〉		パキスタン	3 0 2
メキシコ	2 0 1	バングラディシュ	3 0 3
パナマ	2 0 2	スリランカ	3 0 4
エル・サルヴァドル	2 0 3	ミャンマー	3 0 5
ブラジル	2 0 4	マレーシア	3 0 6
アルゼンティン	2 0 5	シンガポール	3 0 7
パラグアイ	2 0 6	タイ	3 0 8
チリ	2 0 7	インドネシア	3 0 9
ペルー	2 0 8	マカオ	3 1 0
ドミニカ共和国	2 0 9	フィリピン	3 1 1
ヴェネズエラ	2 1 0	ラオス	3 1 2
ボリヴィア	2 1 1	香港	3 1 3
バハマ連邦	2 1 2	台湾	3 1 4
コロンビア	2 1 3	ヴェトナム	3 1 5
グアテマラ	2 1 4	大韓民国	3 1 6
エクアドル	2 1 5	ネパール	3 1 7
蘭領アンティール諸島	2 1 6	ブルネイ	3 1 8
ニカラグア	2 1 7	中華人民共和国	3 1 9
コスタ・リカ	2 1 8	その他のアジア	3 0 0
トリニダッド・トバゴ	2 1 9	〈中 東〉	
バーミューダ	2 2 0	イラン	4 0 1
プエルトリコ	2 2 1	イスラエル	4 0 2
仏領西インド諸島	2 2 3	クウエイト	4 0 3
ホンデュラス	2 2 4	レバノン	4 0 4
スリナム	2 2 5	サウジアラビア	4 0 5
ジャマイカ	2 2 6	アラブ首長国連邦	4 0 6
ガイアナ	2 2 7	アフガニスタン	4 0 7
ケイマン諸島	2 2 8	バハレーン	4 0 8
ウルグアイ	2 2 9	カタール	4 0 9
その他の中南米	2 0 0	シリア	4 1 0
		イラク	4 1 1
		その他の中東	4 0 0

(注：国とあるのは、地域を含む場合がある。)

国名	番号	国名	番号
<ヨーロッパ>		<アフリカ>	
イギリス	501	エジプト	701
フランス	502	モロッコ	702
ドイツ	503	ジンバブエ	703
ベルギー	504	リベリア	705
アイルランド	505	タンザニア	706
スイス	506	スーダン	707
ポルトガル	507	ナイジェリア	708
オランダ	509	象牙海岸共和国	709
イタリア	510	マダガスカル	710
ルクセンブルク	511	ケニア	711
スペイン	512	エチオピア	712
ギリシャ	513	ザンビア	713
マルタ	514	ウガンダ	714
オーストリア	515	ガーナ	715
ノールウェイ	516	カメルーン	716
デンマーク	518	ザイール	717
アイスランド	519	モーリシャス	718
スウェーデン	520	カナリー諸島	719
トルコ	521	ルワンダ	720
ルーマニア	522	ガボン	721
フィンランド	523	シェラ・レオーネ	722
モナコ	524	ガンビア	723
サイプラス	525	モーリタニア	724
ポーランド	526	セネガル	725
ロシア	527	スワジランド	726
その他のヨーロッパ	500	リビア	727
<オセアニア>		ギニア	728
バヌアツ	601	ニジェール	729
オーストラリア	602	チュニジア	730
フィジー	603		
ニュージーランド	604		
英領ソロモン諸島	605		
ニューカレドニア	606		
パプア・ニューギニア	607		
西サモア	608		
その他のオセアニア	600		

別表Ⅲ 地域分類表

地域名	番号
<北海道>	01
北海道	01
<東北>	52
青森県	02
岩手県	03
宮城県	04
秋田県	05
山形県	06
福島県	07
<関東>	53
茨城県	08
栃木県	09
群馬県	10
埼玉県	11
千葉県	12
東京都	13
神奈川県	14
新潟県	15
長野県	20
山梨県	19
静岡県	22
<中部>	54
愛知県	23
岐阜県	21
三重県	24
石川県	17
富山県	16

地域名	番号
<近畿>	55
福井県	18
滋賀県	25
京都府	26
奈良県	29
大阪府	27
兵庫県	28
和歌山県	30
<中国>	56
鳥取県	31
島根県	32
岡山県	33
広島県	34
山口県	35
<四国>	57
徳島県	36
香川県	37
愛媛県	38
高知県	39
<九州>	58
福岡県	40
佐賀県	41
長崎県	42
熊本県	43
大分県	44
宮崎県	45
鹿児島県	46
<沖縄>	47
沖縄県	47